INFORMATION SECURITY POLICY

情報セキュリティ基本方針

最適AI株式会社（以下「当社」）は、AI事業「最適AI」をはじめとする事業活動を通じて、お客様の重要な情報に接します。当社は、お客様からお預かりする情報および当社が保有する情報資産を、事業の前提となる資産と位置づけ、次のとおり取り扱います。

本方針の中核

第4条　**お客様の業務データを原則としてお預かりしません。**

AI研修・導入支援・受託開発・現場常駐（FDE）のいずれにおいても、お客様が管理する環境の中で作業することを基本とします。

第5条　**お預かりした情報を、生成AIの学習に利用させません。**

学習に利用されない契約形態・設定で提供されるサービスを選定して利用します。

1 適用範囲

本方針は、当社の全ての事業活動と、当社の役員および従業者（雇用形態を問わず、業務に従事する全ての者）に適用します。

2 管理体制

代表取締役を情報セキュリティの最高責任者とし、責任の所在を明確にしたうえで、規程の整備・運用・見直しを行います。

3 法令および契約の遵守

個人情報の保護に関する法律、電気通信事業法その他の関係法令、ならびにお客様との契約および秘密保持契約を遵守します。

4 お客様のデータの取り扱い

当社は、お客様の業務データを原則としてお預かりしません。AI研修・導入支援・受託開発・現場常駐（FDE）のいずれにおいても、**お客様が管理する環境の中で作業すること**を基本とします。

やむを得ずお預かりする場合は、個別の契約または秘密保持契約により、対象・保管場所・保管期間・返却または消去の方法をあらかじめ定めたうえで取り扱い、定めた目的以外には利用しません。

5 生成AIの利用

当社は業務に生成AIを利用します。その際、次を守ります。

- お客様からお預かりした情報および業務上知り得た秘密情報を、**生成AIの学習に利用させません。**学習に利用されない契約形態・設定で提供されるサービスを選定して利用します。
- お客様の環境に生成AIを実装する場合、**データの送信先と送信範囲を設計時に明示し、お客様の承認を得たうえで**構築します。
- 生成AIの出力をそのまま最終成果物とせず、人が確認したうえで提供します。

6 情報資産の管理

情報資産へのアクセスは業務上必要な者に限り、権限を定めて管理します。認証情報は適切に保護し、持ち出しと共有の範囲を定めます。

7 委託先の管理

業務を外部に委託する場合は、本方針と同等の水準を確保できることを確認したうえで委託し、契約により秘密保持と再委託の条件を定めます。

8 従業者の教育

役員および従業者に対し、情報の取り扱いと生成AIの利用に関する教育を継続的に行います。

9 インシデントへの対応

情報セキュリティ上の事故またはそのおそれを認めた場合は、速やかに対応し、影響範囲を確認したうえで、お客様および関係機関へ必要な報告を行います。再発防止策を定め、実施します。

10 継続的な改善

事業内容および技術の変化に応じて本方針および関連規程を見直し、継続的に改善します。

制定日：2026年9月19日

最適AI株式会社

〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22 あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル8階
TEL 06-6125-5404